

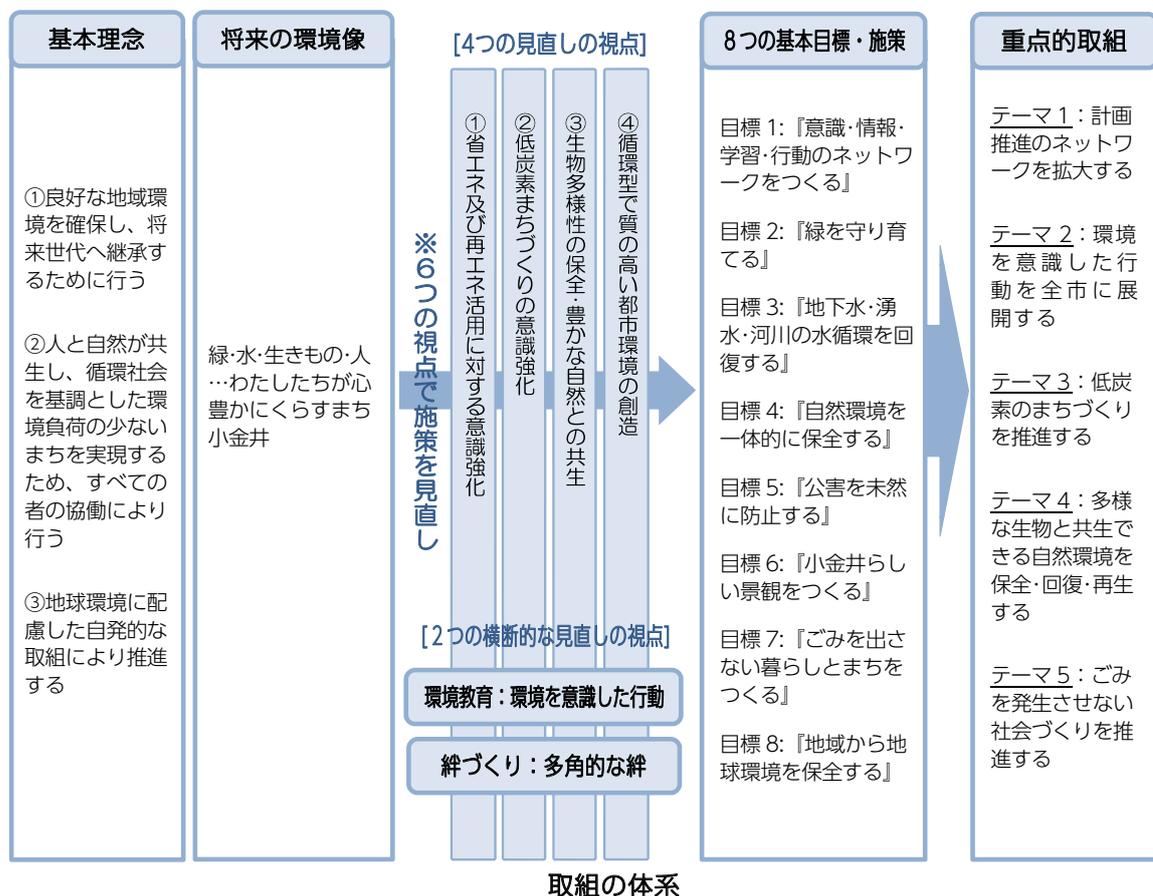
# 第4章 取組の展開

## 4-1 取組の体系

前計画では、計画が目指す環境像「緑・水・生きもの・人・・・わたしたちが心豊かにくらすまち小金井」を実現するために、「8つの基本目標」を掲げ、基本目標を達成するための施策を実施してきました。前計画の「8つの基本目標」は、環境基本条例に従って掲げられており、進捗・評価において「完了」とされる目標はありません。本計画においても計画が目指す環境像実現に向けて、「8つの基本目標」は継続することとします。

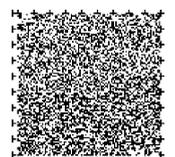
そして、「4つの見直しの視点」と「2つの横断的な見直しの視点」を踏まえ、「8つの基本目標」に向けた施策を展開します。

さらに、本計画の期間に優先的に取り組み、重点的に実施していく施策として、複数の基本目標に関連する取組を束ねた「5つの重点的取組」を策定します。



### 【基本目標を5つの重点的取組として束ねたことについて】

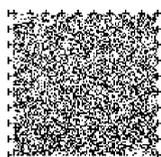
8つの基本目標は相互に関わり合いを持つものが多く、それぞれの取組が相乗効果を発揮する関係にあることを理解することが重要です。例えば「2. 緑を守り育てる」ことは「4. 自然環境を一体的に保全する」ことや「5. 公害を未然に防止する」、「6. 小金井らしい景観をつくる」、「8. 地域から地球環境を保全する」こと等に深く関係しています。



## 4-2 基本目標と主要な課題

本計画においても継続する「8つの基本目標」については、下表に挙げる幾つかの課題が明らかになっています。これらの課題を踏まえて施策を立案し、様々な主体と連携・協働して目標に向かって行動していきます。

基本目標	目標の内容	課題など
1 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境学習の推進、環境に対する意識の向上や情報の共有、小金井市・市民・事業者及び教育機関が協力して環境保全行動を実践できる仕組みづくりと機能を構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々な主体の連携を図り、小金井らしい創造的な環境保全活動を一層進めていくことが課題</li> <li>●市民・事業者の取組を支援する体制の充実が課題</li> </ul>
2 緑を守り育てる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貴重な緑を計画的に保全するとともに、新たな緑を創出する。また、緑や食の安全を支える農地を小金井市全体の財産として守る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園や樹林地を適切に管理することや、植樹及び施設緑化などによって新しく緑を増やしていくことも、これからの課題</li> <li>●緑の創出が課題</li> </ul>
3 地下水・湧水・河川の水循環を回復する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●できるだけ自然の水循環を回復させ、水環境に負荷をかけない利用を進めて、地下水・湧水・河川を保全・回復させる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●河川汚濁防止対策として、下水管きよへの雨水流入を抑制することが課題</li> <li>●野川の流量減少による生物などへの影響把握や保全・回復に向けた検討が必要</li> </ul>
4 自然環境を一体的に保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生態系の保全を念頭に置き、人も生きものもすみやすいまちとなるよう、自然環境を一体的に保全する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●水とみどりのネットワーク構想を実現させること、野川の自然、減少傾向にある屋敷林の保全などが課題</li> </ul>
5 公害を未然に防止する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公害の発生状況を十分に監視するとともに、未然に防止する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有害化学物質の適正管理やリスクコミュニケーションなどによる対策の充実化</li> </ul>
6 小金井らしい景観をつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然景観や歴史的景観を保全し、周辺との調和を図り、小金井らしい景観を創造していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定開発事業において、周辺地域の生活環境、自然環境等を損なわないよう、環境との調和を図ることが必要</li> </ul>
7 ごみを出さない暮らしとまちをつくる	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発生抑制を最優先とした3Rを推進するとともに、ごみを発生させない循環型地域社会の仕組みをつくっていく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な循環型社会を形成するためには、一人ひとりがライフスタイルを見直し、3Rの取組を実践することが必要</li> </ul>
8 地域から地球環境を保全する	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地球規模の環境の悪化につながる行動を見直し、地球市民として積極的に保全行動に参画する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域が一体となって地球温暖化防止に向けて行動することが大きな課題</li> </ul>



## 4-3 基本施策

本節では、「8つの基本目標」に対応して取り組んでいく『主な取組の方向性』を示し、それぞれの基本目標を達成するための基本施策ごとに「取組方針」と「施策内容例」を挙げています。基本目標に対応する基本施策・取組方針の体系は、次ページの表に示すとおりです。

各基本目標は、次のような構成になっています。(右の例は、「(2) 緑を守り育てる」)

**基本目標の解説**

この基本目標の重要性について、現状や課題、方針などの基本的な考え方を示しています。

**主な取組の方向性**

箇条書きで主な取組の方向性を示しています。「環境保全実施計画」立案時の参考となります。

**基本施策**

基本施策ごとに「取組方針」を示しています。「環境保全実施計画」立案時の参考となります。

**施策内容例**

箇条書きで「現在実施している継続的な施策例」(○印)と、「今後実施を検討している施策例」(★印)を示しています。実際の施策内容は、「環境保全実施計画」で示されます。

**トピックスなど**

必要に応じて、基本施策に関連するトピックスや説明を挿入しています。

**(2) 緑を守り育てる**

小金井市は、国分寺崖線(はけ)と一体となった樹林地、玉川上水、小金井公園をはじめとする幾つもの公園、また農地、屋敷林など緑に恵まれています。しかし、農地・屋敷林などの緑は減少を続けており、将来的に緑豊かな小金井を継承していくためには、いくつもの課題があります。減少が続く農地・屋敷林などの緑は、あらゆる方策を活用しながら小金井市全体の財産として残していかなければなりません。

また、公園や樹林地を適切に管理し、緑の質を向上させることが重要です。緑には、良好な景観形成、水循環の保全、生きものの生息場所の提供、気温上昇抑制などの気候緩和をはじめ多面的な機能があり、他の基本目標にも関わっています。すべての主体が協力し合って、大切な緑を保全・回復していきます。加えて、「第4次小金井市基本構想」の「みどりと緑プロジェクト」-「みどりの創出」に取り組んでいきます。

---

**主な取組の方向性**

- 市民や関係団体と協働して、まち歩きなどの活動を通じて緑に関する情報収集に努め、農地などの保全を推進していきます。
- 「みどりの創出」に関する取組の充実方策について、検討していきます。
- 農地の保全を促進するとともに、体験型農業の取組を推進していきます。
- 地場野菜の利用・消費を促進させ、農地の保全・維持を推進していきます。

---

**基本施策 2.1 緑の保全**

**取組方針1：持続的でまとまった緑地を保全する**

- 小金井市の特徴ある景観を形成している崖線と緑地は、地形と一体で保全していきます。
- 大規模な公園緑地などの持続性が保証された緑地については、適切な管理や整備を継続していきます。

**取組方針2：民有地の緑を保全する**

- 所有者の理解を得ながら、ヒートアイランド現象の緩和や火災等に対する減災の面からも見過ごされている農地や屋敷林等の民有地の緑を保全していきます。
- 民有地の緑の保全に効果のある保存制度の活用に加えて、支援のあり方を検討していきます。

---

**<施策内容例>**

- 国分寺崖線の緑が面的に維持・確保されるよう努める
- 崖線・緑・湧水が一体で保全が図れるよう努める
- 保存樹木指定・保存生垣指定制度の活用に向けて啓発する
- 特別緑地保全地区として緑地等の保全を図る
- 住民・事業者に緑の実態を広報し、保有者に対して保全を働きかける
- 緑の現状把握調査や巨木・巨樹に関するリスト作りを継続する
- 雑木林の保全を継続する
- 環境緑地・公共緑地を継続して保全する

---

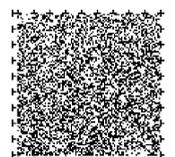
**「緑地」が減少しています**

平成10年度の緑被率は、29.5%でしたが、農地面積が16.6ha減少したことなどによって、平成21年度には緑被率は、27.5%になっています。

雑木・樹林地は、8.0haの減少はあったものの、3.7haの増加もあり、市域に占める割合は、15.1%から14.7%にとどまっています。

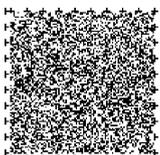


【地域別の緑地の経年変化】



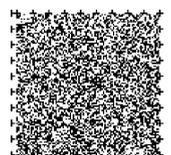
## 基本目標ごとの基本施策・取組方針の体系

基本目標	基本施策	取組方針
① 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる	1.1 環境学習の推進	1 学習の場、人材、情報のネットワーク化と連携を強化する
		2 環境学習の構想・計画を深化させ、推進する
	1.2 パートナリシップ・ネットワークづくり	1 環境保全活動のネットワーキングとコーディネートを進捗する
		2 市・市民・事業者の協働を推進する
		3 地域コミュニティを活性化する
		4 広域的な連携を推進する
	1.3 情報の積極的な活用	1 環境情報を収集・整備し、提供する
		2 効果的な情報発信を工夫する
		3 情報を行動に結びつけるコーディネートを推進する
② 緑を守り育てる	2.1 緑の保全	1 永続的でまとまった緑地を保全する
		2 民有地の緑を保全する
		3 緑を適切に管理し、活用を推進する
	2.2 緑の創造	1 新たな公園緑地等を確保する
		2 緑化を推進する
	2.3 まちづくりにおける農の活用	1 農地を保全・活用する
		2 農作物や園芸植物の在来品種を保全する
		3 食糧の自給と安全性を確保する
	③ 地下水・湧水・河川の水循環を回復する	3.1 地下水・湧水に関する現況把握
2 地下水・湧水についての情報を蓄積し、提供する		
3.2 地下水・湧水の保全		1 地下水位を確保する
		2 地下水脈の分断を防止する
		3 地下水質を保全する
3.3 河川環境の保全		1 河川流量の安定的な確保に向けて協働する
		2 河川水質を良好に保つ
3.4 地下水・湧水生態系の保全		1 崖線緑地を保全する
		2 崖線緑地に育まれた湧水生態系を保全する
3.5 水の循環的利用		1 節水を推進する
		2 用途に応じた合理的な水利用を推進する
		3 地下水の適正利用に向けた環境を整える
3.6 市民等の啓発と連携	1 情報収集や環境保全活動を連携して推進する	
④ 自然環境を一体的に保全する	4.1 自然環境の保全	1 水と緑の連続性を確保する
	4.2 生物の多様性の保全	1 生息空間を保全・創出する
		2 動植物を保護する
	4.3 人と自然とのふれあいの確保	1 水や緑に親しめる遊歩道を整備する
		2 自然にふれあう機会をつくる



基本目標ごとの基本施策・取組方針の体系（続き）

基本目標	基本施策	取組方針	
⑤ 公害を未然に防止する	5.1 公害対策	1 大気汚染対策を推進する	
		2 水質汚濁対策を推進する	
		3 土壌・地下水汚染対策を推進する	
		4 その他の生活環境への影響を防止する	
	5.2 有害化学物質対策	1 化学物質を適正管理する	
		2 リスクコミュニケーションを促進する	
5.3 ヒートアイランド対策	1 建物敷地・道路・建築物のコンクリート面やアスファルト舗装を見直す		
	2 緑の保全・壁面緑化等を普及促進する		
⑥ 小金井らしい景観をつくる	6.1 小金井らしい景観の確保	1 小金井らしい景観を保全する	
		2 まちなみを美しく保つ	
	6.2 文化遺産の保全	1 文化遺産を保全・継承する	
		2 文化遺産をまちづくりに生かす	
⑦ ごみを出さない暮らしとまちをつくる	7.1 ごみを出さない	1 ごみになるものはもらわない・買わない	
		2 ライフスタイルを変える	
	7.2 資源循環の推進	1 リユースを促進する	
		2 分別排出・回収の取組を強化する	
		3 グリーン購入を推進する	
	7.3 適正な処理	1 環境負荷の少ない収集運搬・中間処理・最終処分を目指す	
		2 新たな処理施設のあり方を検討する	
	7.4 有機性資源の有効利用	1 生ごみの堆肥化利用を促進する	
		2 剪定枝等の資源化を推進する	
	⑧ 地域から地球環境を保全する	8.1 地球温暖化の防止	1 地球温暖化対策を推進する
			2 エネルギー利用に伴う環境負荷を削減する
			3 エネルギーを創出する（再生可能エネルギー）
4 エネルギーの使用削減を目指した低炭素まちづくりを推進する			
8.2 オゾン層の保護		1 フロン類を適正回収する	
8.3 その他の地球環境保全		1 地球環境に負荷を与える行動を見直す	
		2 森林資源を保護する	
		3 環境問題を通じた国際交流に積極的に参加する	



## (1) 意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる

環境学習や環境保全活動については、市民団体、大学・学校などの教育機関をはじめとして、様々な団体や機関が取り組んでいます。こうした様々な主体の連携を図り、環境学習をさらに深化させ、環境に対する意識の向上や情報の広報・共有化を推進します。また、市民・市民団体・教育機関・事業者及び小金井市が協力・協働して、小金井らしい創造的な環境保全行動を実践できる、仕組みづくりと機能を強化していきます。

こうした取組によって、「環境基本計画」の認知度を高め、市全体が目標達成に向けた行動を進められるよう、様々な機会を通じて環境学習を取り入れ、環境行動を促進していきます。

### 主な取組の方向性

- 様々な主体の連携をさらに強化し、小金井らしい創造的な環境保全活動を促進します。
- 「環境学習」の取組を強化し、そのための様々な主体の特性を発揮させるコーディネートや、誰もが利用しやすい効果的な情報発信・広報等を工夫していきます。
- 環境教育のための人材育成に関連する人材登録制度、講師リストなどのデータベース化を促進します。
- 市民・事業者の取組を支援する体制の充実を図っていきます。



オープニング



シンポジウム「子どもの眼から」  
(市内の小・中学生)

市内外の環境活動団体等が集い  
交流した環境フォーラム2014

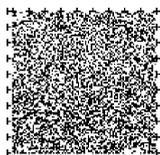
(小金井市民交流センターにて、  
平成26年3月22日開催)



シンポジウム「ちえの輪農学校」  
(東京学芸大学)



勿来まちづくりサポートセンター  
(福島県いわき市) との交流会



## 基本施策 1.1 環境学習の推進

### 取組方針 1：学習の場、人材、情報のネットワーク化と連携を強化する

- 小金井市全体で環境学習を推進していくため、環境学習に携わっている教育関係者、研究機関、活動する団体や個人、行政、大学等の教育機関、公民館、環境楽習館などのネットワーク化と連携を強化し、市民・事業者の自主的活動・取組を支援する体制の充実に努めます。

### 取組方針 2：環境学習の構想・計画を深化させ、推進する

- 各々の主体が協働して、小金井市らしい環境学習プログラムをつくり、提供していきます。
- 誰もが環境学習に取り組めるように、講師リストなどのデータベース化を促進し、利用しやすい情報発信・広報等を工夫していきます。

#### <施策内容例>

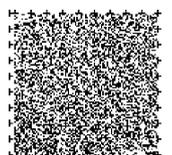
- 環境フォーラムを継続して開催し、様々な主体から参加者を募る
- 環境出前授業を開催するとともに、講師を派遣する
- 社会教育関係団体登録データベースを充実させ、活用を促進する
- 人材登録制度、講師リスト等を整備する
- 人材、団体の把握に努め、市民等の環境学習活動への派遣要請に対して紹介する
- 環境学習図書や教材・資料などの紹介や提供を行う
- 成人大学、成人学校、子ども体験教室の開催や、講演会等の開催を後援する
- ★上記の取組等を通じて環境基本計画の周知・普及に努める
- ★環境学習に食育の視点を取り入れて推進する

注) ○：継続的な施策など

★：今後実施を検討している新規の施策など

#### 食育と環境学習について

平成25年12月に策定した「小金井市食育推進計画」において、小金井市では「小金井らしい食生活」のあるひとづくり・まちづくりを“Koganei-Style”（こがねいスタイル）と名付けて、食育に取り組むこととしています。



## 基本施策 1.2 パートナーシップ・ネットワークづくり

### 取組方針 1：環境保全活動のネットワーキングとコーディネートを推進する

- 市民、事業者、市など様々な主体の環境活動をつなぎ、小金井らしい創造的な環境保全活動を活性化し大きくしていきます。
- 環境市民会議等を通じた団体間のコミュニケーションの促進を図るとともに、様々な主体がパートナーシップに基づき、連携を強化し、協働して活動を展開していきます。

### 取組方針 2：市・市民・事業者の協働を推進する

- ネットワークづくりのためのコーディネート機能を強化し、市が自らコーディネート機能を担います。
- 活動を推進するため、リーダー・コーディネーター・ファシリテーターなどの人材育成を支援し推進します。

### 取組方針 3：地域コミュニティを活性化する

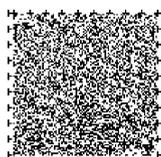
- 町会・自治会などの地域コミュニティの中で、人と人との絆を深めることによって環境保全活動の推進を図ります。
- 地域コミュニティ独自で、または市民活動団体との連携を深化させることによって、新たな取組を創出していきます。

### 取組方針 4：広域的な連携を推進する

- 小金井市の環境や暮らしが、広域的なつながりの上に成り立っていることを踏まえ、広域的な連携を強化し、環境保全に取り組んでいきます。

#### <施策内容例>

- 環境講座、環境学習会、環境フォーラム、施設見学会等を様々な主体の協働で開催する
- 市内の大学や環境団体との連携とネットワーク化の強化に協力する
- 環境フォーラムの開催等を通じて様々な団体の交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う
- リーダー等の人材育成事業を支援する
- 地域コミュニティを基盤とした環境活動の支援、地域コミュニティと市民活動団体との連携に協力する
- 環境に関連した各種協議会に参加する
- 周辺地域（近隣自治体等）へ環境フォーラム等の開催案内を発信する
- 野川流域の自治体や環境団体などとの交流に協力する



### 基本施策 1.3 情報の積極的な活用

#### 取組方針 1：環境情報を収集・整備し、提供する

- 環境情報を継続的に収集し、データベース化を進め、あらゆる主体が活用しやすい形で公開・提供する仕組みづくりを推進していきます。
- 「環境基本計画」の認知度を高め、市全体が目標達成に向けた行動を進められるよう、様々な広報手段によって、あらゆる主体に情報提供を行っていきます。

#### 取組方針 2：効果的な情報発信を工夫する

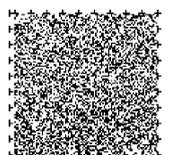
- 「環境基本計画」の認知度・理解度を向上させるため、誰もが利用しやすい効果的な情報発信・広報など様々な手段について、時期・場所・方法等を工夫していきます。
- 市民のライフスタイルの多様化にあわせた効果的な情報発信の方法について検討していきます。

#### 取組方針 3：情報を行動に結びつけるコーディネートを推進する

- 多くの市民・事業者が小金井市の環境に興味を湧くような情報の提供によって、環境活動が始まる手助けを強化していきます。

#### <施策内容例>

- ホームページ・公民館・図書館などの市施設に加えて、JR 駅などにも広報紙を設置し、より広く市政情報の提供に努める
- ホームページに掲載する情報については、クイックインデックス等を利用し、利用者から見やすい環境整備を進める
- 団体と協働して、催事場等での啓発グッズの配布を行う
- 商工会等を通じて、事業者への環境基本計画の周知を図る
- 湧水調査を継続的に実施し、結果を環境報告書等で公表する
- 市報等での啓発活動を継続する
- ★ 市民団体等が保有する環境情報を集約する仕組みづくりに取り組み、協働・連携して活動に取り組む主体間での情報共有を図る



## (2) 緑を守り育てる

小金井市は、国分寺崖線（はげ）と一体となった樹林地、玉川上水、小金井公園をはじめとする幾つもの公園、また農地、屋敷林など緑に恵まれています。

しかし、農地・屋敷林などの緑は減少を続けており、将来的に緑豊かな小金井を継承していくためには、いくつかの課題があります。減少が続く農地・屋敷林などの緑は、あらゆる方策を活用しながら小金井市全体の財産として残していかなければなりません。

また、公園や樹林地を適切に管理し、緑の質を向上させることが重要です。

緑には、良好な景観形成、水循環の保全、生きものの生息場所の提供、気温上昇抑制などの気候緩和をはじめ多面的な機能があり、他の基本目標にも関わっています。すべての主体が協力し合って、大切な緑を保全・回復していきます。加えて、「第4次小金井市基本構想」の『みどりと環境プロジェクト』－【みどりの創出】に取り組んでいきます。

### 主な取組の方向性

- 市民や関係団体と協働して、まち歩きなどの活動を通じて緑に関する情報収集に努め、樹林地などの保全を推進していきます。
- 【みどりの創出】に関する取組の充実方策について、検討していきます。
- 農地の保全を促進するとともに、体験型農業の取組を推進していきます。
- 地場野菜の利用・消費を促進させ、農地の保全・維持を推進していきます。



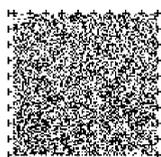
崖線の緑に包まれた坂上からの眺め



東西の緑の軸をなす野川



国分寺崖線と一体となった鎮守の森  
(左：小金井神社、右：貫井神社)



## 基本施策 2.1 緑の保全

### 取組方針1：永続的でまとまった緑地を保全する

- 小金井市の特色ある景観を形成している崖線と緑地は、地形と一体で保全していきます。
- 大規模な公園緑地などの永続性が保証された緑地については、適切な管理や整備を継続していきます。

### 取組方針2：民有地の緑を保全する

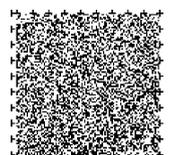
- 所有者の理解を得ながら、ヒートアイランド現象の緩和や火災等に対する減災の面からも見直されている農地や屋敷林等の民有地の緑を保全していきます。
- 民有地の緑の保全に効果のある既存制度の活用に加えて、支援のあり方を検討していきます。

### 取組方針3：緑を適切に管理し、活用を推進する

- 緑の現状について、継続的な把握・広報等に努め、市民などに緑の保全の重要性を理解してもらう啓発活動を推進していきます。
- 小規模な公園などで、適切な管理が必要なところについては、市民参加による公園などの管理（アダプトプログラム）を普及・啓発していきます。
- 公共施設敷地内への植樹を推進するとともに、民間の大規模施設においても事業者の理解を得ながら緑化を促進し、新しく緑を増やしていきます。

#### <施策内容例>

- 国分寺崖線の緑が面的に維持・確保されるよう努める
- 崖線・緑・湧水が一体で保全が図れるよう努める
- 保存樹木指定・保存生垣指定制度の活用に向けて啓発する
- 特別緑地保全地区として緑地等の保全を図る
- 住民・事業者に緑の実態を広報し、保有者に対して保全を働きかける
- 緑の現況把握調査や巨木・巨樹に関するリスト作りを継続する
- 雑木林の保全を継続する
- 環境緑地・公共緑地を継続して保全する
- 環境配慮指針によって緑地等の確保に向けた指導を行う
- 市民参加による公園等の管理を検討する
- 基礎データの蓄積を図り、緑化に関する普及・啓発に活用する
- 市民や専門家と連携し、緑地の保全・整備方針を引き続き検討する
- 清掃・剪定・維持管理等をボランティアの協力によって推進する
- 市民緑地制度活用の可能性を引き続き検討する
- 緑地保全対策審議会や環境市民会議などの多面的な連携を強化する



### 「緑被地」が減少しています

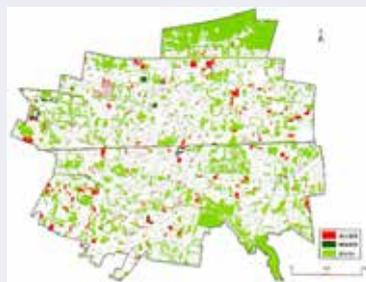
平成10年度の緑被率は、29.5%でしたが、農地面積が16.6ha減少したことなどによって、平成21年度には緑被率は、27.5%になっています。

樹木・樹林地は、8.0haの減少はあったものの、3.7haの増加もあり、市域に占める割合は、15.1%から14.7%にとどまっています。

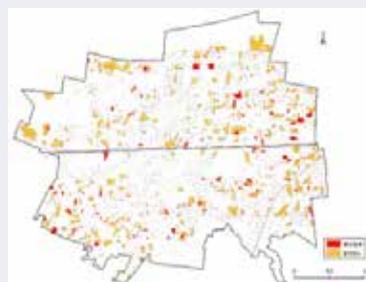
緑被地の経年変化面積のうち、7割以上を占めるのが農地で約16.6ha減少しています。緑被率では1.5ポイントの減少に相当します。

※緑被地：樹林・樹木、草地、農地などで被われた土地

出典) 「小金井市緑の環境実態調査報告書(概要版)」平成22年  
環境部環境政策課緑と公園係



[地域別の緑被地の経年変化]



[地域別の緑被地の経年変化]

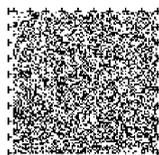
### 市民緑地制度とは？

市民緑地制度は、土地や建築物等の所有者と地方公共団体などが契約を締結し、地域の人々が利用できる緑地や緑化施設を公開する制度です。(都市緑地法第55条に基づく制度)

#### 緑の創出と自然環境の保全に係る東京都の地域指定

東京都では、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、良好な自然地や文化遺産などと一体になった樹林等を保全地域に指定しています。保全地域には右表の5つの指定区分があり、平成25年3月22日現在で、国分寺崖線をはじめ計49地域が指定されています。

指定区分	指定要件
自然環境保全地域	国が指定する保全地域に準ずる地域
緑地保全地域	市街地等にある樹林地、水辺地等の自然の存する地域
歴史環境保全地域	歴史的遺産と一体となった自然の存する地域
森林環境保全地域	植林された森林の存する地域
里山保全地域	丘陵斜面地と周辺の平坦地にある雑木林や農地等の存する地域



## 基本施策 2.2 緑の創造

### 取組方針1：新たな公園緑地等を確保する

- 減少傾向にある緑を確保するため、緑の連続性に配慮した新たな公園緑地の確保や、まちづくり施策の中でも、計画的な公園整備を進めていきます。

### 取組方針2：緑化を推進する

- 敷地や建物の緑化などを積極的に推進するために、助成などの啓発活動を実施していきます。
- 緑を創造する取組にあたっては、緑の連続性、水との一体性の確保、在来種による緑化など地域の生態系に望ましい植物選びなどに配慮していきます。

#### <施策内容例>

- 公園整備事業によって緑地を継続して確保する
- 土地区画整理事業では、適切な公園整備を図る
- 沿道や遊歩道などの植栽、街路樹などの緑化に連続性をもたせて施工する
- 公共施設の整備にあたっては、敷地などの緑化を推進する

### 市民に親しまれている緑豊かな公園

市内の公園は、四季折々の風情で市民の目を楽しませてくれています。



桜が美しい  
春の小金井公園



木々の緑が豊かな  
夏の小長久保公園



紅葉を楽しめる  
秋の栗山公園

### 沿道や遊歩道における緑の創出

幹線道路では、街路樹の整備とともに民間の協力によって緑の植栽が見られます。また、かつての用水路等を生かして、市内各所に緑道が整備されています。



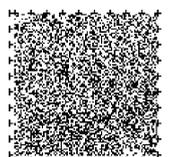
街路樹と民間建築物の植栽によって  
緑化された歩行者空間（新小金井街道）



野川の旧河道を生かして  
整備された湧水の道



住宅地内に整備された  
花と緑の小径



## 基本施策 2.3 まちづくりにおける農の活用

### 取組方針 1：農地を保全・活用する

- 農業者や農業団体、市民などが連携して、まちづくりに農を位置付け、農業者が長期的な展望とやり甲斐を持って農業を続け、市民も緑の保全、地下水涵養、地産地消の新鮮で安心なおいしい食材の確保、土にふれる機会を得るなどの様々な恵みを楽しむようにします。
- 農業者と一般市民とが顔の見える関係を大切にしながら、農業の担い手の支援や援農、交流を活発化し、営農の難しい農地は市民農園や体験型市民農園として存続に取り組みます。

### 取組方針 2：農作物や園芸植物の在来品種を保全する

- 生物多様性と文化多様性の保全の観点から極めて重要な農作物や園芸作物の在来品種の保存に取り組んでいきます。

### 取組方針 3：食糧の自給と安全性を確保する

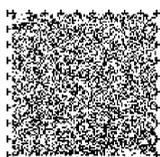
- 小金井市の食料自給率を高める役割に加えて、農産物の流通による環境負荷の低減に寄与するため、野菜等の農作物の地産地消を促進させ、農地の保全・維持と地域の食文化の保全を推進します。

#### <施策内容例>

- 農業の担い手を支援・育成する
- 農地の保全に関する先進事例を調査・研究し、農地の保全・活用方策を検討する
- 市民農園や体験型市民農園を増設する
- 農薬や化学肥料の使用を抑えた環境保全型農業事業を促進する
- 農家・大学・市民団体が連携し、地場産の農作物と食文化や地域行事との関わりを伝承していく
- 地場野菜の利用・流通支援等によって地産地消を促進する

#### 農地を守る取組（体験型市民農園）

年々減少する農地を守る取組の一つとして、農家が開設して入園者を募集し、自ら農作業に関する講習会を行う「体験型市民農園」が注目されています。農家にとっては経営の安定化と省力化が期待され、利用者にとっては農を通じた交流が生まれる一石二鳥の取組です。



### (3) 地下水・湧水・河川の水循環を回復する

小金井市の自然環境の第一の特徴は、野川、玉川上水などの豊かな生態系や景観を形成する水辺環境です。中でも野川は、水のきれいさと親水性を考慮した河川整備により、市民の憩いの場所であるとともに市民の環境保全活動の拠点になっています。

一方、都市化の進展は、水の循環に大きな影響を与えています。例えば、湧水を源流とする川になった野川は、雨が少ないと瀬切れが発生することがあり、流量の減少は大きな課題となっています。また、一定量以上の降雨時には、下水道からの越流水が野川に排水されるため、水質に悪影響を及ぼすという問題が残されています。

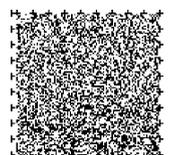
今後も、引き続き地下水・湧水・河川のモニタリングを継続するとともに、市民等の地下水に関する関心や理解をさらに深めていきます。また、市民・事業者等とともに水辺のあり方や水利用のあるべき姿を考え、水循環の回復・実現に向けて連携を強化して、協働による取組を進めていきます。

#### 主な取組の方向性

- 市民や団体と協働して、地下水・湧水・河川の水質・水量等のモニタリング調査を継続していきます。
- 開発事業等に際しては、専門家の知見を得ながら地下水への影響の把握に努めます。
- 地下水を涵養するために、雨をできるだけ浸透させるための施策の重要性を周知し、継続していきます。
- 生物多様性や水とみどりのネットワークを形成する河川環境を保全するために、安定した流量と水質の確保を図っていきます。
- 家庭での雨水利用、公共施設や大規模施設での雨水・中水利用を促進していきます。
- 市民・団体・事業者に地下水・湧水・河川に対する関心や理解を深めてもらうため、わかりやすい情報提供に努めていきます。



市民に守られている「黄金の水」



### 基本施策 3.1 地下水・湧水に関する現況把握

#### 取組方針 1：地下水・湧水の現況を把握する

- 定期的な地下水・湧水の水質モニタリングを継続していきます。
- 市民・大学等の研究機関との連携を強め、定期的・継続的なモニタリング体制を充実していきます。

#### 取組方針 2：地下水・湧水についての情報を蓄積し、提供する

- 地下水・湧水についての情報を収集・整理し、情報提供していきます。

#### <施策内容例>

- 深井戸・浅井戸・湧水の定点地点で定期的に調査を実施する
- 環境市民会議と協力して定点調査を実施する
- 現状の地下水・湧水に関する調査データを蓄積し、ホームページ等で情報発信する



### 基本施策 3.2 地下水・湧水の保全

#### 取組方針 1：地下水位を確保する

- 地下水・湧水を保全するため、さらなる雨水浸透ます等の設置の促進や、道路の雨水浸透性舗装の採用等の取組を推進していきます。
- 雨水貯留施設(雨水タンク)設置等の市民・地域の取組の支援を継続していきます。

#### 取組方針 2：地下水脈の分断を防止する

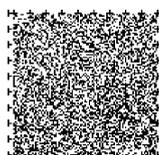
- 地下構造物の建設によって、地下水の流れに影響が出ないように、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」に基づき、工事等による地下水への影響をチェックしていきます。

#### 取組方針 3：地下水質を保全する

- 定期的な地下水の水質モニタリングにより、地下水質に影響のおそれのある事業活動等に対する監視・規制や指導を徹底していきます。

#### <施策内容例>

- 雨水浸透施設・雨水貯留施設(雨水タンク)等の設置に係る支援情報の広報に努め、設置率の向上を図る
- 開発工事事業者・市民等に「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」の周知を継続する
- 深井戸・浅井戸の定点地点での定期的な調査結果によって水質監視を継続する
- 開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、地下水保全会議等を通じて専門家の意見を聞き、影響の未然防止に努める



### 基本施策 3.3 河川環境の保全

#### 取組方針 1：河川流量の安定的な確保に向けて協働する

- 市民・行政・専門家等が協働し、都や流域自治体などへも働きかけながら、野川をはじめとする河川において、流量を安定的に確保する取組を推進していきます。

#### 取組方針 2：河川水質を良好に保つ

- 生活排水の流入がなくなり、改善された野川の水質を今後も良好な状態のまま保ちます。
- 一定以上の降雨時における下水越流水の河川流入による水質汚濁の防止に努めます。
- 研究機関や市民団体と協働で、流量減少による生物への影響把握や保全・回復に向けた検討を進めます。

#### <施策内容例>

- 雨水浸透や雨水貯留による節水等の取組を促進させる
- 雨水や用水の導入等、河川流量を増やす方策を検討する
- 合流式下水道の改善事業を促進させる
- 関係する近隣市や関係機関と協力して、河川等の再生に取り組む
- 市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的実施する



### 基本施策 3.4 地下水・湧水生態系の保全

#### 取組方針 1：崖線緑地を保全する

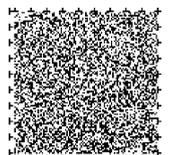
- 崖線からの湧水量を確保するために重要な働きをしている、崖線緑地を保全していきます。

#### 取組方針 2：崖線緑地に育まれた湧水生態系を保全する

- 年間を通じて安定的な水温を保ち、独特な生きものが生息する湧水生態系を、崖線緑地等と一体的に保全していきます。

#### <施策内容例>

- 国分寺崖線の緑が面的に維持・確保されるよう努める（2.1の再掲）
- 湧水にいたる地下水の流れが妨げられないよう、「小金井市の地下水及び湧水を保全する条例」を運用する
- 生物多様性の確保に重要な湧水生態系の生きもの調査を、団体との連携や市民参加で継続する（4.2参照）



## 基本施策 3.5 水の循環的利用

### 取組方針 1：節水を推進する

- 家庭（日常生活）や事業所活動における節水の重要性を啓発し、節水行動を促進します。

### 取組方針 2：用途に応じた合理的な水利用を推進する

- 公共施設や大規模施設での中水利用を検討します。
- 雨水を貯留し、散水などへの利用を実践していきます。

### 取組方針 3：地下水の適正利用に向けた環境を整える

- 災害時利用のための井戸の管理を徹底していきます。

#### <施策内容例>

- 環境行動指針を広く市民・事業者に普及させ、節水意識の向上と実践に努める
- 新設する公共施設の建設計画にあたっては、できる限り中水利用施設の設置を計画する
- 防災井戸や災害用井戸を適正に管理する

## 基本施策 3.6 市民等の啓発と連携

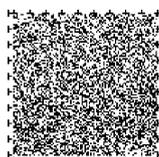
### 取組方針 1：情報収集や環境保全活動を連携して推進する

- 地下水や湧水の保全には、市民の参加・協働が不可欠であるため、地下水や湧水に関してわかりやすい形で情報提供を行っていきます。
- 市民等が参加するモニタリング、学習会、環境保全活動を行い、地下水・湧水・河川への関心や理解を高め、環境保全活動を発展させていきます。



#### <施策内容例>

- 環境市民会議による地下水・湧水のモニタリングや環境講座を継続する



#### (4) 自然環境を一体的に保全する

現状、小金井市の自然環境は、東西には玉川上水と五日市街道沿い、また国分寺崖線と野川沿いに、水辺と緑が一体となって帯状につながっています。しかし、南北には水辺と緑のつながりはなく、かつてあった湧水や用水とその周辺の緑も、次第に減少しています。

崖線・緑・湧水の一体的な保全、大規模公園・緑地・大学などの緑・住宅地の緑のネットワーク化などを実現することは、市民にとっては良好な自然を享受できる生活環境を形成することであり、そこに住む生きものにとっては生物多様性の維持にもつながります。

また、東京都の「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」を踏まえて、生物多様性保全計画の立案等に係る取組についても検討していきます。

##### 主な取組の方向性

- 街路樹の植栽などによる緑化整備等によって主要な緑の資源を結び、東西・南北の「みどりの軸」や「みどりの環」を形成していきます。
- 団体との連携や市民参加による動植物調査を継続し、調査結果は動植物に配慮した河川・緑地の管理や、市民らの動植物保護に対する意識啓発活動に利用していきます。
- 学校花壇や農園、ビオトープ等の生物の生息空間を適正に維持管理し、理科や生活科等の環境学習単元で生かします。
- 様々な主体が意見を出し合いながら協働し、河川等の自然再生をさらに推進します。



崖線、野川の一体的な自然環境

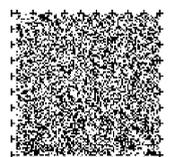


自然とのふれあいを与えてくれる野川

#### 小金井市が目指す「環境共生のまちづくり」

小金井市都市計画マスタープランでは、「みどりの拠点」、「みどりの軸」、「みどりの環」を次のように位置付けており、「環境共生のまちづくり」の実現を目指して、それぞれの保全・整備を進めていくこととしています。

- みどりの拠点…小金井公園、野川公園、武蔵野公園などの大規模公園・緑地
- みどりの軸…小金井街道(南北軸)、JR中央本線沿線ゾーン(東西軸)
- みどりの大きな環…五日市街道、新小金井街道、東八道路及び東大通り
- みどりの小さな環…国分寺崖線、はけの道、野川、仙川、砂川用水など



## 基本施策 4.1 自然環境の保全

### 取組方針 1：水と緑の連続性を確保する

- 水とみどりのネットワーク形成に努めます。
- 湧水等の再生とともに、大規模公園・緑地・大学の緑や住宅地の緑をつなげ、水と緑を一体的に回復・創造していきます。

#### <施策内容例>

○つながりが弱い南北の水とみどりのネットワーク形成のあり方等を検討する

## 基本施策 4.2 生物の多様性の保全

### 取組方針 1：生息空間を保全・創出する

- ボランティア等の活動を推進し、学校花壇や農園、ビオトープ等の生物の生息空間の適正な維持管理に努めます。
- 野川の自然再生に継続して取り組みます。

### 取組方針 2：動植物を保護する

- 湧水地の生きもの調査を団体や市民参加で継続し、調査結果を施策や環境教育に生かします。

#### <施策内容例>

- 湧水地の生きもの調査を継続する
- 野川調節池の自然再生の取組を充実していく
- 学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理に努める



## 基本施策 4.3 人と自然とのふれあいの確保

### 取組方針 1：水や緑に親しめる遊歩道を整備する

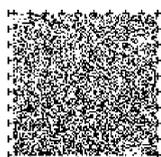
- 水とみどりのネットワークに沿って、遊歩道などの整備を検討します。

### 取組方針 2：自然にふれあう機会をつくる

- 市民・団体・事業者・大学等の教育機関・市が協働して、市内の自然にふれあえる環境学習プログラムやイベントを開催していきます。

#### <施策内容例>

○市民向けの環境ワークショップ等を企画・検討し、実施する



## (5) 公害を未然に防止する

小金井市では、目立った公害は発生していませんが、住宅地で騒音や悪臭の苦情が発生するなどの生活型公害は少なくありません。

加えて、平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災の際に起こった原子力発電所の事故による放射性物質の拡散は、これまでの公害とは異なった形で市民に不安を与えています。

引き続き公害を未然に防止するため、市民みんなが身近な環境に配慮するとともに、行政や事業者等がそれぞれ監視・測定や規制・指導・発生抑制などの必要な措置をとるよう努めます。さらに、公害が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、迅速で的確な措置がとれる体制を充実していきます。

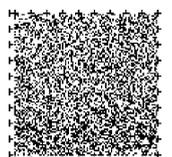
また、化学物質対策におけるリスクコミュニケーションの促進やヒートアイランド対策を推進していきます。

### 主な取組の方向性

- 大気・水質・騒音・振動などの公害については、監視・測定を継続的に行います。
- 空間及び食品の放射能測定を継続的に行います。
- 公害の汚染・汚濁発生源に対する適切な規制や指導を継続的に行います。
- 有害化学物質対策として、都の環境確保条例や地下水保全条例に基づき、事業者による使用化学物質の適正な管理と運用を促します。
- 環境リスクに関する正確でわかりやすい情報提供、問い合わせ・相談対応の充実を図ります。
- ヒートアイランド現象の防止に向けて、緑地・水面の確保や、透水性・保水性舗装の採用などに取り組みます。



市が実施している生活環境のモニタリング  
（左：河川水質、右：自動車交通騒音）



## 基本施策 5.1 公害対策

### 取組方針 1：大気汚染対策を推進する

- 工場・指定作業場に対する排出抑制のための設備改善・設置への助成を継続します。
- 自家用車利用から公共交通の利用や徒歩・自転車への交通手段の転換を推進します。
- 公用車等に低公害車の導入を促進します。

### 取組方針 2：水質汚濁対策を推進する

- 工場・事業所の排水について、監視・指導を行います。
- 道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制していきます。

### 取組方針 3：土壌・地下水汚染対策を推進する

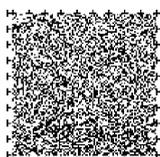
- 土壌・地下水汚染対策について、事業所等に啓発していきます。
- 汚染の未然防止に向けて、事業者による化学物質の適正管理や、除草剤等の適正使用を指導していきます。

### 取組方針 4：その他の生活環境への影響を防止する

- 生活型公害に関する苦情処理・相談機能を充実していきます。
- 放射能問題などの新たな公害問題について現状把握に努めます。

#### <施策内容例>

- 小金井市小口事業資金融資あっせん制度により利子の一部を補助する
- 公用車の買い替えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する
- 自転車駐車場の設置を推進する
- 下水道の越流改善事業を進める
- 広報を通じて、除草剤の適正使用を周知する
- 低農薬で安全な農作物の生産を推奨する
- 国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る
- 空間放射線量の測定結果を市報やホームページにより市民等へ情報提供する
- 食品の放射能測定を希望する市民に対し、市民と協働して測定を実施する
- ★ C o C o バスの運行ルートの見直しを含めた総合的な検証を進める



## 基本施策5.2 有害化学物質対策

### 取組方針1：化学物質を適正管理する

- 公共施設のシックハウス状況を測定し、改善します。
- 市民・事業者に対して化学物質の適正な使用・管理・廃棄を指導します。
- P R T R 制度や都の環境確保条例に基づく情報を提供します。
- 化学物質に関するデータベースを活用し、市民等への情報提供に努めます。

### 取組方針2：リスクコミュニケーションを促進する

- 化学物質の環境リスク情報を提供していきます。
- 市民や事業者とのコミュニケーションのさらなる促進を図ります。

#### <施策内容例>

- 公共施設における机・椅子等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の測定を行う
- 化学物質取扱い事業所から使用量報告をもらう
- 化学物質に関する情報をホームページにより提供する
- 環境リスクに関する情報をホームページにより提供する

## 基本施策5.3 ヒートアイランド対策

### 取組方針1：建物敷地・道路・建築物のコンクリート面やアスファルト舗装を見直す

- 建物敷地・道路・建築物における緑化を促進します。
- 道路等の人工地盤における雨水浸透性や保水性の向上を図ります。
- 省エネルギー性能の優れた建築物の普及促進により、人工排熱の低減を図ります。

### 取組方針2：緑の保全・壁面緑化等を普及促進する

- 緑のカーテンを普及促進します。

#### <施策内容例>

- 小・中学校の校庭の芝生化を進める
- 道路や歩道の透水性・保水性舗装を促進する
- 雨水貯留施設（雨水タンク）の設置を推進する
- 打ち水の取組を奨励する
- 公共施設等においてエクセルギーを有効に活用する

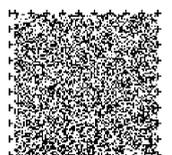


#### エクセルギーとは？

エネルギーのうち、有効に利用できるエネルギーを「エクセルギー」と呼んでいます。例えば、照明の代わりに自然光を採り入れたり、冷たい外気を利用して冷房効果を高めたりするなど、私たちの工夫によってエクセルギーを無駄なく使えます。



エクセルギーの活用  
に配慮した環境楽習館



## (6) 小金井らしい景観をつくる

「小金井らしい景観」について、多くの人の合意した共通理解はありません。環境要素として価値のある水と緑が一体となった景観や文化遺産を含め、「小金井らしい景観」とは何かについて市民とともに考え、共通認識を形成することが必要です。多くの市民が小金井らしさを感じる国分寺崖線や農地、屋敷林などの緑、自然とのつながりの中で形成されてきた有形・無形の文化遺産の保全に努めます。

### 主な取組の方向性

- 多くの市民が小金井らしさを感じる国分寺崖線や農地、屋敷林などの環境保全機能や減災・防災機能にも優れた要素を景観資源として位置付け、保全・活用を検討していきます。
- 玉川上水、名勝小金井（桜）、浴恩館などに代表される文化遺産、崖線周辺の遺跡、年中行事などの無形文化遺産の保全・継承を図り、積極的に景観形成や環境学習などに位置付け、地域や活動の活性化を図ります。
- 公共施設や開発事業等では、省エネルギーシステムや水の循環利用のほか、災害に強く、また環境負荷が少ないなどの環境に配慮した施設整備の推進に努めます。



玉川上水沿いの名勝小金井（桜）



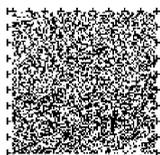
歴史的な風情を残す質屋坂通り



小金井街道沿道の緑（本町4丁目付近）



道路に面した住宅の緑



## 基本施策6.1 小金井らしい景観の確保

### 取組方針1：小金井らしい景観を保全する

- 国分寺崖線や農地、屋敷林などを保全・活用していきます。
- 指定開発事業においては、環境配慮指針に基づき小金井らしい景観を守り、環境負荷の少ない施設整備を進めていきます。

### 取組方針2：まちなみを美しく保つ

- ポイ捨ての防止などの普及啓発活動を促進させ、環境美化活動を継続します。
- ごみ出しマナーの向上に向けた普及啓発活動を継続します。
- 屋外広告物のマナーの向上に向けた普及啓発活動を継続します。
- アダプトプログラムを推進します。

#### <施策内容例>

- 指定開発事業にあたっては、事業者が環境配慮指針に適合するような計画にするよう指導の徹底を図る
- ポイ捨て禁止等の啓発看板の設置やキャンペーン活動を行う
- ごみリサイクルカレンダーや市報等により、ごみ出しマナーの向上に努める
- アダプトプログラムによる環境美化サポーター制度の活用促進や、新たなプログラムの開発を推進する

## 基本施策6.2 文化遺産の保全

### 取組方針1：文化遺産を保全・継承する

- 現地視察などを通じて、文化遺産とふれあい、親しむ機会を提供していきます。

### 取組方針2：文化遺産をまちづくりに生かす

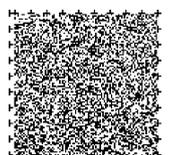
- 玉川上水・五日市街道等の歴史的風致や浴恩館等の史跡の活用に向けて情報提供を行います。
- 水田・用水路復活としての自然再生事業を支援します。

#### <施策内容例>

- 文化財センターで歴史的風致・文化財等の企画展を開催する
- 文化財・史跡めぐりをテーマとしたまち歩きを開催する
- 農地・屋敷林等について、所有者と保全に向けた調整を図る
- 野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する



市指定の史跡「浴恩館」を改修した文化財センター  
(出典：小金井市公式ホームページ)



## (7) ごみを出さない暮らしとまちをつくる

ごみの処理・処分は、地域環境・地球環境に負荷が生じる一方で、事務事業におけるコスト増加につながります。

ごみ減量をさらに進めるためには、市民・事業者・行政の連携を強化するとともに、ごみを出さないライフスタイルを推進し、発生抑制を最優先とした3Rの取組を実践することが重要です。そして、使えるものは何度でも使うリユースと、分別を徹底し、資源になるものを捨てずに再生して利用するリサイクルに努めることが重要です。

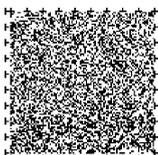
### 主な取組の方向性

- 環境への負荷を最大限軽減する循環型社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、リユース、リサイクルの推進を図ります。
- 衣食住のあり方や生活時間の使い方など、ライフスタイルを見直し、ごみを出さないライフスタイルの啓発活動をさらに推進していきます。
- 環境負荷の少ない低公害車両や処理・処分技術の導入により、ごみの収集運搬、処理・処分における環境負荷の低減・削減に努めます。
- 生ごみ・枝木・雑草類・落ち葉等の有効利用を図り、循環利用の仕組みをさらに推進していきます。



8月を除く毎月第三木曜日には、小金井市本町の上之原会館で、小金井市消費者団体連絡協議会の主催による食器リサイクルが開催されている。2007年6月に始まって以来、今年で8年目の息の長い取組となっており、今なお盛況である。

(写真提供：小金井市消費者団体連絡協議会)



## 基本施策7.1 ごみを出さない

### 取組方針1：ごみになるものはもらわない・買わない

- 簡易包装や量り売りの励行等による包装材の削減、レジ袋の削減等を奨励します。
- 分別等の指導により、ごみの減量及び資源化を促進させます。

### 取組方針2：ライフスタイルを変える

- ごみを出さないライフスタイルを普及啓発していきます。
- ごみを出さないこと（発生抑制）を最優先とし、リユース、リサイクルを意識した行動を実践することができるように、啓発活動を強化します。
- ごみをテーマとした環境学習の場を提供していきます。

#### <施策内容例>

- リサイクル推進協力店認定制度の周知を図り、市民・事業者・行政が協働して、ごみを出さない取組が実現するよう啓発活動を推進する
- 事業所のごみの排出実態を調査し、指導を行う
- マイバッグの持参など、ごみを出さないための情報を市報・ホームページ等で提供する
- 小・中学校にごみに関する環境出前授業などの環境学習の場を提供する

#### リサイクル推進協力店認定制度とは？

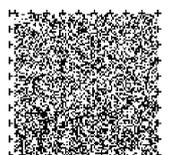
環境に配慮した商品・簡易な包装等を消費者が選択できる販売方法の導入や、事業者の創意・工夫により、ごみ減量・資源化に取り組んでいる商店等を市が認定する制度です。リサイクル推進協力店の認定を受けるには、右のような要件を満たしている必要があります。

小金井市では、平成27年1月現在で市内の7店舗を認定しています。

##### <リサイクル推進協力店の認定要件>

- ・ レジ袋を有料で販売すること
- ・ レジ袋の受取を辞退した者に対して経済的利益を供与すること等によるレジ袋の削減
- ・ 紙パック、トレイ、ペットボトル、瓶及び缶のうちの3品目以上の自主回収
- ・ 簡易包装の推進・ばら売り及び量り売りの推進
- ・ 使い捨て容器に入った商品の販売の抑制
- ・ エコマーク付き商品及びリサイクル商品の販売の促進
- ・ 前各号に掲げるもののほか、ごみ減量及びリサイクルの推進に特に貢献していると市長が認める活動

(出典：小金井市公式WEB)



## 基本施策7.2 資源循環の推進

### 取組方針1：リユースを促進する

- リユース（再使用）に取り組むための情報を提供していきます。

### 取組方針2：分別排出・回収の取組を強化する

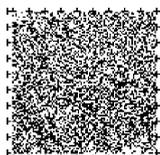
- ごみの分別の徹底を図ります。
- 販売事業者に対してトレイ等の自主回収・処理を継続的に働きかけていきます。
- 品目別のリサイクルのルート構築に取り組めます。
- 市民が効果を実感できるリサイクルのあり方を引き続き検討します。

### 取組方針3：グリーン購入を推進する

- グリーン購入を周知し、普及啓発を進めます。
- 市の事務事業では、グリーン購入に率先して取り組みます。

#### <施策内容例>

- 不用品コーナーの活用を促進させる
- リサイクルバザーを実施する消費者団体等を支援する
- ホームページを活用し、市民・事業者等にグリーン購入についての普及啓発を図る



### 基本施策7.3 適正な処理

#### 取組方針1：環境負荷の少ない収集運搬・中間処理・最終処分を目指す

- ごみ収集車両等には、環境負荷の少ない車両の導入に努めます。
- 一般廃棄物の減量や適正処理を徹底し、廃棄物処理による環境負荷を削減します。

#### 取組方針2：新たな処理施設のあり方を検討する

- 燃やすごみの共同処理を目指し、新可燃ごみ処理施設の整備を行います。<sup>\*4.1</sup>
- 不燃・粗大ごみ処理施設のあり方を検討します。

#### <施策内容例>

- プラスチックごみのリサイクルや金属類の再資源化の促進によって燃やさないごみのさらなる減量を図り、最終埋立量を削減する
- ごみ収集車両の買い替えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する
- 新可燃ごみ処理施設の整備を行う

### 基本施策7.4 有機性資源の有効利用

#### 取組方針1：生ごみの堆肥化利用を促進する

- 生ごみ減量化処理機器の普及を図ります。
- 堆肥化施策による生ごみの資源化を推進します。

#### 取組方針2：剪定枝等の資源化を推進する<sup>\*4.2</sup>

- 枝木・雑草類・落ち葉等の有効利用を推進します。

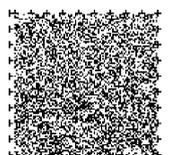
#### <施策内容例>

- 生ごみ減量化処理機器の購入費を助成する
- 生ごみの資源化のため、堆肥化施策を行う
- 枝木・雑草類・落ち葉等のチップ化を行う
- 市内で発生する生ごみから生産した堆肥の配布や、農家への提供を通じて、有機性資源の地域循環を進める



\*4.1…平成31年度中の施設稼働を目指した新可燃ごみ処理施設の整備が、日野市、国分寺市及び小金井市の3市によって実施されています。

\*4.2…東日本大震災の影響（放射能汚染）を受けて、「公園の枯葉を堆肥にして農家に提供する」施策は、安全が確認されるまで見合わせています。



## (8) 地域から地球環境を保全する

地球温暖化対策は、世界各国が連携して推進するグローバルな環境保全活動も重要ですが、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から省エネルギー、再生可能エネルギーを考慮した生活・事業の取組を進め、地域が一体となって行動することが極めて重要です。

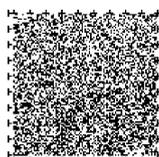
小金井市では、「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」の見直しを行い、計画をさらに推進していきます。また、再生可能エネルギー等の導入促進などによって、地球規模の環境の悪化につながる行動を見直し、地球市民として積極的に環境保全活動に参画する環境にやさしい仕組みづくりを進め、地域から地球環境への負荷の軽減を図ります。

### 主な取組の方向性

- 地域から地球環境を保全する取組を進めるため、「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」を実行していきます。
- 省エネルギーや再生可能エネルギー等の導入のための施策を充実していきます。
- 「小金井市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、ライフスタイルの転換についての意識啓発を図ります。
- オゾン層の破壊物質であるフロン類を適正に回収します。
- 建設資材としての多摩産木材の利用の促進などを通じて、森林資源の保護に努めます。



市が実施しているエコドライブ教習会の様子



## 基本施策 8.1 地球温暖化の防止

### 取組方針 1：地球温暖化対策を推進する

- 地球温暖化対策地域推進計画に基づいて、地球温暖化対策を総合的に推進します。



### 取組方針 2：エネルギー利用に伴う環境負荷を削減する

- 電気・ガス・水を節約します。
- 自動車の運行によって排出される二酸化炭素の排出削減を目指します。
- エネルギーを削減するライフスタイルの普及啓発活動を促進します。

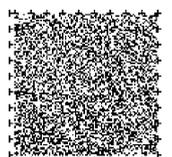


### 取組方針 3：エネルギーを創出する（再生可能エネルギー）

- 公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入に努めます。
- 住宅に対する再生可能エネルギー等利用設備の導入を支援します。

### 取組方針 4：エネルギーの使用削減を目指した低炭素まちづくりを推進する

- 自転車駐車場の整備とともに自転車利用を促進するなど、自動車に依存しない、環境に配慮した都市整備を進めます。
- 公共施設整備において、省資源・省エネルギー・雨水浸透・雨水利用・緑化・再生可能エネルギー活用等による環境配慮事業を促進します。
- 建築物等におけるエネルギー負荷の削減を促進します。
- 既存の緑や河川等の水辺を生かして、まちの東西・南北に水とみどりのネットワークの形成を図ります。
- 指定開発事業について、環境配慮指針に基づき、事業計画を指導していきます。



### ＜施策内容例＞

- 庁内の温室効果ガスを削減する
- 庁内の電気・ガス・水道を節約する
- 庁舎間あるいは公共施設間の移動には、徒歩や自転車利用のほか公共交通機関の利用に努める
- 市民・事業者に対して公共交通機関の利用を促進する
- エコドライブ教習会を実施する
- 公共施設の建設・改修工事では、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・風力発電の設置を検討する
- 住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する
- 断熱性能向上やエクセルギーの有効活用など、住宅等における省エネ対策を促進する（エクセルギーについては、5.3の「エクセルギーとは？」を参照）
- 指定開発事業には、小金井市環境配慮計画書の提出を事業者に求め、環境配慮した開発事業を指導する
- 温室効果ガス吸収源として、崖線・農地・屋敷林・寺社林等の緑を保全する
- 雨水を生かしたまちづくりを目指し、雨水浸透ます・雨水貯留施設（雨水タンク）の設置を推進する

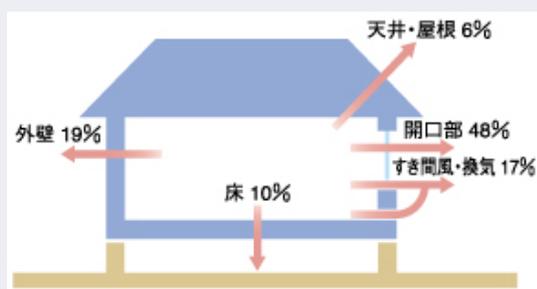
空調は適正温度で



使わない機器は  
電源オフ

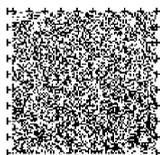
### 住宅等の断熱性能向上には窓の対策が最も効果的！

住宅においては、開口部から失われる熱が全体の48%を占めており、最も多くなっています。このため、建物の省エネルギーを考える場合には、窓の断熱対策を講じることが効果的といえます。



住宅からの熱の逃げ道

地域/東京 1992年の新省エネルギー基準の場合  
(出典：(財)省エネルギーセンターHP)



## 基本施策 8.2 オゾン層の保護

### 取組方針 1：フロン類を適正回収する

- オゾン層を破壊するフロン類の適正な回収・処理を促進します。

#### <施策内容例>

- フロン回収業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されているか監視し、適切に指導する



## 基本施策 8.3 その他の地球環境保全

### 取組方針 1：地球環境に負荷を与える行動を見直す

- 市報等を通じ、市民や事業者が地球環境に負荷を与える行動を見直すための情報提供を行います。

### 取組方針 2：森林資源を保護する

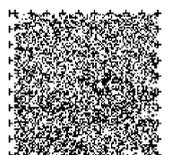
- 多摩産木材の利用を推進します。

### 取組方針 3：環境問題を通じた国際交流に積極的に参加する

- 小金井市における環境保全の取組の推進・活性化に向けて、国際的な取組の動向に関する情報収集に努めます。

#### <施策内容例>

- 環境行動指針を提供し、地球環境破壊につながる行動の見直しを啓発する
- 公共施設の増改築においては、積極的に多摩産木材を採用する
- 国際交流を進めている地元大学と連携して、小金井市の環境や環境保全活動の情報を発信する





[参考]

### 前計画の6つの重点的取組と評価

#### 前計画の6つの重点的取組

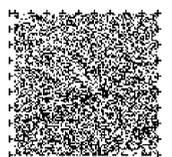
1. 環境学習を全市に広げる
2. 推進のネットワークをつくる
3. 緑の保全とネットワークづくり
4. 農をまちづくりに～市民と農家の交流を支援する
5. 水のめぐりを回復する
6. ごみを減量する

各重点的取組は、事業評価が高い事業も課題のある事業もあります。評価の高い事業は、環境フォーラム、環境講座、環境調査活動等のスケジュールが決まっている事業です。継続的に実行することが重要な環境教育人材養成、データベース化、広報活動等は課題の残っている事業となっています。また、各主体間の協働状況については、市民・団体・教育機関と行政との協働が課題とされています。

こうしたことから、前計画の6つの重点的取組の趣旨は今後も継承し、課題とされている事業については実効性のある計画内容に修正するなどの検討を加え、継続して実行することとします。

### (3) 各主体の役割

前計画の重点的取組の実践においては、「小金井市環境市民会議」を中核とする推進体制及び活動のネットワークが、実質的な実施体制として大きな役割を果たしてきました。本計画においても、重点的取組は市民等のあらゆる主体が市と協働して進めていく必要があるため、これまでの推進体制を継続しつつ、それらを基盤としてネットワークをさらに拡大した体制（第5章5-1（2）（3）参照）で取り組みます。



## (4) 重点的取組のテーマ

本計画では、前ページに挙げた視点から、重点的取組として次の5つのテーマを抽出しています。

### 重点的取組

- テーマ1 計画推進のネットワークを拡大する
- テーマ2 環境を意識した行動を全市に展開する
- テーマ3 低炭素のまちづくりを推進する
- テーマ4 多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する
- テーマ5 ごみを発生させない社会づくりを推進する

本計画における 重点的取組のテーマ	4つの 見直しの 視点				見直しの 2つの 横断的 視点		8つの基本目標								参 考 (前計画の重点的取組)						
	視点 1	視点 2	視点 3	視点 4	視点 1	視点 2	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5	目標 6	目標 7	目標 8	テー マ1	テー マ2	テー マ3	テー マ4	テー マ5	テー マ6	
1)計画推進のネットワークを拡大する	○	○	○	○	○	○	○									○					
2)環境を意識した行動を全市に展開する	○				○	○	○			○					○						
3)低炭素のまちづくりを推進する		○			○	○	○						○	○			○	○			
4)多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する			○		○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○		
5)ごみを発生させない社会づくりを推進する				○	○		○						○								○

注) ○は、特に「本計画における重点的取組のテーマ」と関わりが強いことを表しています

#### 備考1) [4つの見直しの視点]

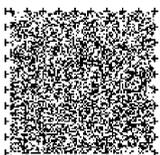
- 視点1:『省エネ及び再エネ活用に対する意識強化』
- 視点2:『低炭素まちづくりの意識強化』
- 視点3:『生物多様性の保全・豊かな自然との共生』
- 視点4:『循環型で質の高い都市環境の創造』

#### 備考2) [2つの横断的な見直しの視点]

- 視点1:『環境教育：環境を意識した行動』
- 視点2:『絆づくり：多角的な絆』

#### 備考3) [8つの基本目標]

- 基本目標1:『意識・情報・学習・行動のネットワークをつくる』
- 基本目標2:『緑を守り育てる』
- 基本目標3:『地下水・湧水・河川の水循環を回復する』
- 基本目標4:『自然環境を一体的に保全する』
- 基本目標5:『公害を未然に防止する』
- 基本目標6:『小金井らしい景観をつくる』
- 基本目標7:『ごみを出さない暮らしとまちをつくる』
- 基本目標8:『地域から地球環境を保全する』



## (5) 取組の概要

### テーマ1 計画推進のネットワークを拡大する

環境基本計画の実践は、市民等のあらゆる主体が協働して行っていきます。そのためには、これまで前計画の推進に大きな役割を果たしてきた「小金井市環境市民会議」を核として、推進体制及び活動のネットワークをさらに拡大していく必要があります。

具体的には、これまでの活動によりネットワーキングしてきた小金井市の様々な主体に加えて、商工会やJAなど各種団体とのネットワーキングを拡大していきます。また、周辺自治体等にある環境団体等との交流を深め、連携を強化していきます。

環境に興味を向けてもらうために、団体との連携や市民参加による水質及び動植物調査を継続し、市民らの環境に対する意識啓発活動を促進していきます。また、大学等と協働して環境保全・環境学習等に関する知識や技術の習得・共有化を図ります。特に、強化が課題となっているコーディネーター、ファシリテーターに必要な技術習得を検討していきます。



「小金井市環境市民会議」  
の会議風景

### 活動の方向性

#### ●活動のネットワーキング

- 商工会やJA等の環境団体以外の団体が主催する行事における環境基本計画の視点での協働、団体との環境情報交流・ネットワークづくり
- 環境フォーラム・環境講座・環境施設見学会等への市内外の環境団体等への参加呼びかけと、参加団体との交流・ネットワークづくり
- 環境団体、大学等との協働による環境講座等の主催
- 学校・専門家・教育委員会などと連携した啓発活動等のネットワークづくり

#### ●地域・他地域との交流

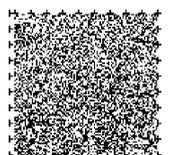
- 体験型市民農園での耕作や農家と市民の交流促進
- 周辺及び流域の自治体等にある環境団体等との連携強化、交流の活性化

#### ●現状の環境情報の収集・整備・提供

- 水質・流量・生きもの・大気汚染などの環境の現状把握調査の継続
- 環境調査を実施している様々な団体とのネットワーク化促進

#### ●知識や技術の習得・共有化

- 大学等との協働による環境保全・環境学習等に関する知識や技術の取得・共有化
- コーディネーター、ファシリテーター養成講座の開設による技術習得の強化

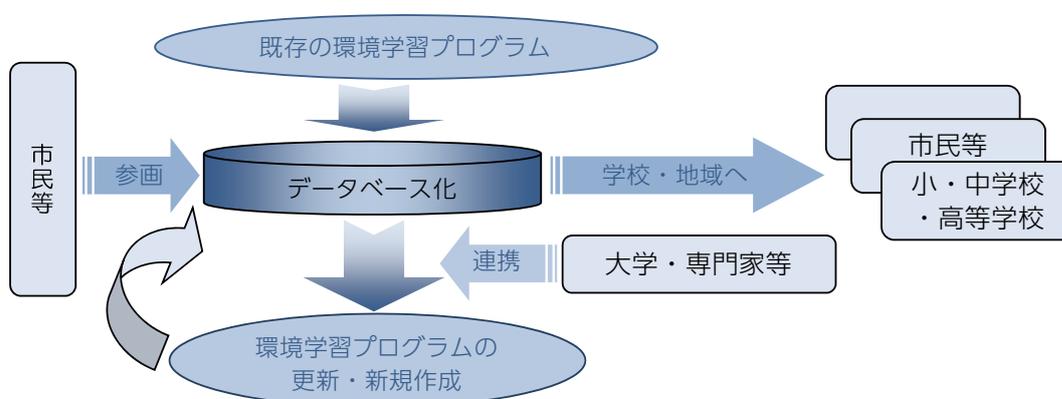


## テーマ2 環境を意識した行動を全市に展開する

市民等のあらゆる主体に、環境基本計画を認知してもらい、環境行動を実践してもらうための手段として重要な取組の一つです。これまで実践してきた活動をさらに深化させ、環境を意識した行動を全市に展開していきます。

そのためには、これまでの環境学習プログラムや人材ネットワーク活動等のデータベース化による蓄積を図ります。さらに、大学や専門家とも連携を強化して継続的に改善・改良を行うとともに、新たなプログラム作成に取り組んでいきます。

### ＜環境学習プログラムの展開イメージ＞



### 活動の方向性

#### ●環境学習プログラム

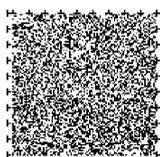
- 野川の活用や地域の農家、市民団体と連携した環境出前授業等の小学校での実施、中学校・高等学校への取組の拡大
- 専門家等と連携した新しい環境学習プログラムの作成
- 成人向け環境学習プログラムの作成

#### ●環境学習の人材ネットワーク

- 環境教育への講師派遣
- これまでの講師・授業内容などの人材・実績のデータベース化と、講師の人材ネットワーク化や人材育成などへの利活用
- 東京学芸大学等の教育機関との連携強化によるテーマや教育内容の充実

#### ●学校ビオトープや学校農園

- 体験型環境教育としての野菜や稲の栽培、小動物や昆虫の生息場所の維持管理
- 野菜や稲の栽培、小動物や昆虫の生息場所の維持管理に係る知識や情報の提供
- これまでの実績ノウハウに基づく「維持管理マニュアル」の整備
- 支援人材育成教材や新たな事業の立案、維持管理未経験者の教育

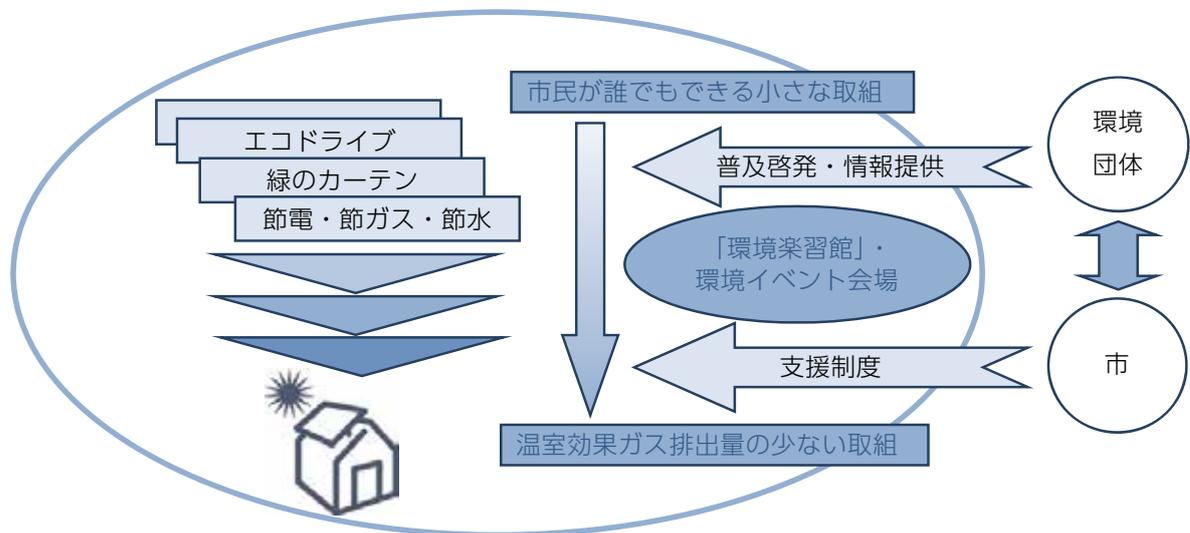


### テーマ3 低炭素のまちづくりを推進する

低炭素まちづくり（温室効果ガス排出量が少ないまちづくり）を目指して、市民・事業者・市がそれぞれの立場で、できることから始めます。

電気・ガス・水の節約、緑のカーテン、エコドライブ技法の習得など、市民一人ひとりができる簡単な取組の普及を推進します。さらに、太陽光発電設備や再生可能エネルギー機器等については、公共施設の新改築において積極的に導入していきます。一般の住宅については、導入が促進できるように様々な支援制度を充実させていきます。

市民・事業者等への普及・啓発活動は、環境保全団体等と協働で、環境楽習館を中心にして、各種環境イベント会場等でも積極的に行っていきます。



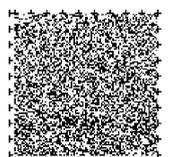
#### 活動の方向性

##### ●普及・啓発活動

- 各種環境イベント等を通じた環境保全団体等の協力・協働
- 省エネルギーをテーマとした環境学習プログラムの作成
- 環境楽習館などを活用した環境教育・学習による啓発活動
- 緑のカーテン植物の種の提供

##### ●支援制度の充実

- 市独自の支援制度の充実
- 市・市以外の支援制度情報の提供



## テーマ4 多様な生物と共生できる自然環境を保全・回復・再生する

小金井市の自然環境の第一の特徴である崖線、野川、玉川上水などの豊かな自然環境の保全活動や自然再生を、市民・関係団体・行政が協働で行っていきます。これらの主体がともに、小金井市全体の緑の保全方針、水辺のあり方や水利用のあるべき姿、水・緑・地形を一体的に保全・ネットワーク化する方策等について考え、自然環境の保全・回復・再生に向けて連携を強化して、取り組んでいきます。



「トンボ田んぼ」での「野川自然の会」の活動の様子

また、地下水・湧水・河川・生物等の環境調査を市民参加で行い、多様な生物が共生している自然環境の保全・再生活動の理解を深める啓発活動を推進していきます。

### 活動の方向性

#### ●水のめぐりの保全・回復・再生

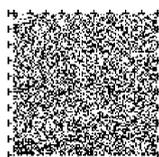
- 地下水・湧水・河川等の環境調査の継続
- 市民向けの水に関するキャンペーン等の実施（市民団体との協働による川の清掃活動等）

#### ●緑の保全・回復・再生と緑のネットワークづくり

- 緑の保全方針、水辺のあり方や水利用のあるべき姿、水・緑・地形を一体的に保全・ネットワーク化する方策等についての検討
- エコロジカル・ネットワークや緑の回廊の重要性についての啓発活動の充実化

#### ●多様な生物の生息環境の保全・回復・再生

- 国分寺崖線、野川等の多様な生物の生息場所の保全活動の継続
- 学校花壇や農園、ビオトープ等の設置など、小動物や昆虫の生息場所の創造と維持管理
- 特定外来生物の駆除相談、在来生物種の保護・保全の取組
- 野川第一調節池内の通称「トンボ田んぼ」<sup>\*4.3</sup>を活用した自然とのふれあい活動の継続



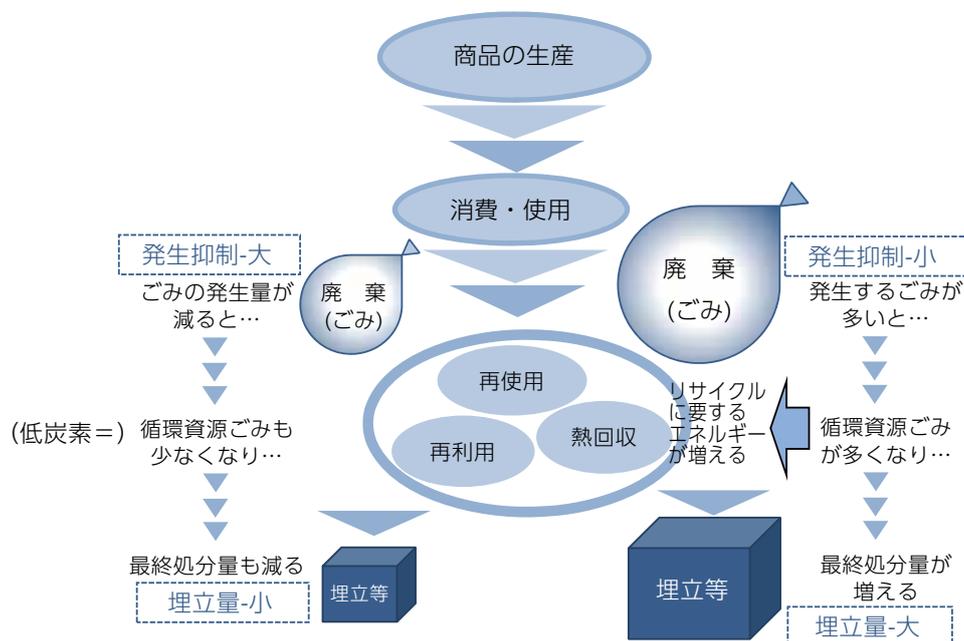
\* 4.3…「野川自然再生協議会」での話し合いの中から生まれた田んぼで、同協議会のメンバーを中心に発足した「野川自然の会」が、田植え～稲刈り～脱穀などの一連の作業を担っています。11月には一般市民の方も参加して、収穫祭が盛大に行われます。

## テーマ5 ごみを発生させない社会づくりを推進する

ごみ減量への市民の意識向上が図られ、燃やすごみは減少していますが、その一方でリサイクル資源等の循環資源は増加しています。これからは、第2ステップとして、循環資源ごみも含めて、「ごみを出さない」（発生抑制）ための啓発活動を促進していきます。

ごみの削減は、低炭素まちづくりとも相互に関わり合いがあり、地球環境保全にもつながる重要な取組です。こうした取組によって、ごみになるものをもらわない・買わないという意識改革と、ごみを発生させない循環型の地域社会づくりを進めます。

### 《発生抑制の重要性のイメージ》



### 活動の方向性

- **ごみになるものをもらわない・買わない**
  - ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進
  - リサイクル推進協力店認定制度の周知と取組の拡大
- **ごみを出さない**
  - 市民・事業者・行政の協働によるごみを出さない取組の実現を目指した啓発活動の推進
  - 生ごみ・枝木・雑草類・落ち葉等の有効利用の推進
  - 生ごみ減量化処理機器の購入に対する支援制度の広報

